

鶴岡市農業委員会第22回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和元年 9月10日(金) 午前9時25分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太 2番 菅原 久継 3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力 6番 渡部 長和 7番 前田 浩 8番 伊藤 由紀子 9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子 2番 齋藤 英道 3番 石井 光明 5番 渡部 幸也 6番 新館 登 7番 金野 匡良 8番 丸山 伸一 9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊 11番 小林 義一 12番 高橋 文雄 13番 亀井 龍夫 14番 清野 吉喜 15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	5番 奥山 康光 4番 森 秀弘
事 務 局	局長 齋藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤 豊 専門員 長瀬かおり 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 2 5
議 長	本日は、5番 奥山康光委員と4番 森 秀弘推進委員より欠席届が提出されております。遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第22回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、8番 伊藤由紀子委員、9番 石川守委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 許可を要しない農地の転用について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について》
	(説 明)《報告第3号 許可を要しない農地の転用について》
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 9番 佐々木貢昌推進委員。
9番 推進委員	9番推進委員佐々木です。櫛5,6について9月2日午後1時30分から森委員、私、事務局3名で現地を確認してきました。適正に管理しており何ら問題なかったことを確認いたしましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。2番齋藤英道推進委員お願いします。
2番 推進委員	2番齋藤です。9月5日午後3時30分より石川委員、私、事務局で確認してきました。適正に管理されていましてことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について》
議 長	5条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。8番丸山伸一推進委員
8番 推進委員	8番丸山です。羽4ですが、9月3日、自分と齋藤力委員、事務局2名、計4名で現地確認を行った結果、何も問題ないことを報告いたします。
議 長	9番佐々木貢昌推進委員。
9番 推進委員	9番推進委員佐々木です。櫛3について、9月2日午後1時30分から森推進委員、私、事務局3名で現地を確認してきました。周辺の農地に影響なく、何ら問題ないことを確認しましたので報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。

議 長	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第3号農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして、議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について》
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。7番 前田浩委員。
7番 委員	7番前田です。16Pの耕作変更は私に関わる案件ですので退席の許可をお願いします。
議 長	退席を許可します。
議 長	それでは、16Pの「耕作者変更 受人 前田浩」についてのみ、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、P16の「耕作者変更 受人 前田浩」についてのみ採決を行います。耕作者変更について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、「耕作者変更 受人 前田浩」については原案どおり決しました。前田委員の入室を許可します。それでは農地中間管理事業に関する配分計画(案)について「耕作者変更 受人 前田浩」の案件を除き審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について「耕作者変更 受人 前田浩」を除き、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第4号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について、原案どおり決しました。続きまして、議案第5号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第5号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について》
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第5号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第5号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、原案どおり決しました。以上で本日の審議はすべて終了しました。
議 長	続きまして農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いいたします。
事 務 局	(説 明) 《農業者年金の裁定請求について》

議 長	報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
議 長	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これもちまして第 22 回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前 9 : 4 5
	<p>議 長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 伊 藤 由 紀 子 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 石 川 守 _____</p>